

随意契約事前公表調書

件名	にじの丘小学校バス通学児童の見守り業務
契約方法	随意契約3号に該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。
契約内容	にじの丘小学校バス通学児童の見守り業務
契約予定日	令和4年11月7日
担当課	教育政策課
備考	